

令和8年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 掲載事業一覧

※事業の始期及び終期は、令和8年7月9日(国への計画提出)時点のもの

※「No.1」については、市町村事業のみが該当

通番	実施 計画 No.	部局	担当課	交付金事業名	国経済対策	推奨事業メニュー	総事業費 (千円)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	成果目標(可能な限り定量的 指標を設定)	実施状況の公表等について(HP、 広報紙など)	備考1(重点支援地方交付金の追加 を踏まえた各省庁の通知の発出状況 に定義されている対象分野)
1	2	教育委員会	特別支援教育課	特別支援学校給食費等負担軽減事業	I.生活の安全保障・物価高への対応	①食料品の物価高騰に対する特別加算	15,793	①保護者負担を増やすことなく、十分な栄養バランスの取れた学校給食を提供するため、小学部給食費を除いた特別支援学校の幼中等部において、保護者が負担する給食費及び寄宿舎食費について、物価高騰により補填が必要な食材部分の支援を行う。ただし、教職員の給食費に係る支援は除く。 ②③ (1)給食費等高騰緊急対策事業 10,215千円 ・対象経費:給食及び寄宿舎食の食材費高騰部分 ※保護者が負担する単価についてR4年度とR8年度の差額により算出 ・対象期間:令和8年4月～令和9年3月 ・対象:(給食費)本校7校、分校1校 (寄宿舎食費)6校 ・幼児児童生徒数:1,067人 ・補助率:10/10 ④特別支援学校の児童生徒を対象に各特別支援学校の給食運営委員会等(事業の効果を享受するのは特別支援学校の児童生徒)	R8.4	R9.3	給食費等を負担軽減した保護者の割合(100%)	県HP	給食
2	3	観光スポーツ文化部	まなび推進課	県有施設物価高騰対策事業	I.生活の安全保障・物価高への対応	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	55,891	①県民等が利用する県有施設において、物価高騰等の影響により電気料金や維持管理費が増加している中であっても、利用者が負担する施設利用料の抑制や快適な施設運営の維持を図るため、省エネ化に向けた照明のLED化改修に対する支援を行う。 ②③ (1)LED改修工事 55,891千円 ・対象数:1施設 ・対象施設:生涯学習センター ④県民が利用する施設	R8.6	R9.3	工事実施施設数(1施設)	県HP	対象分野に関連しない
3	4	教育委員会	特別支援教育課	特別支援学校給食費等負担軽減事業(6月補正)	I.生活の安全保障・物価高への対応	①食料品の物価高騰に対する特別加算	3,243	①保護者負担を増やすことなく、十分な栄養バランスの取れた学校給食を提供するため、特別支援学校小学部の給食費について、国の給食費負担軽減交付金の基準額(年額68,200円)を超える食材費部分の支援を行う。ただし、教職員の給食費に係る支援は除く。 ②③ (1)特別支援学校給食費等高騰緊急対策事業 3,243千円 ・対象経費:小学部給食の国の給食費負担軽減交付金の基準額(年額68,200円)を超える食材費部分 ・対象期間:令和8年4月～令和9年3月 ・対象:7校 ・児童数:196人 ・補助率:10/10 ④特別支援学校の児童生徒を対象に各特別支援学校の給食運営委員会等(事業の効果を享受するのは特別支援学校の児童生徒)	R8.7	R9.3	給食費等を負担軽減した保護者の割合(100%)	県HP	給食
4	5	経済労働部	産業政策課	LPガス料金高騰緊急対策支援事業(家庭向け支援)	中東情勢対応	④消費下支え等を通じた生活者支援	596,030	①中東情勢の影響により、エネルギー価格が高騰する中、国の支援対象となっていないLPガス料金について、販売事業者を通じ、料金の値引きを行い、生活者を支援する。 ②③ (1)家庭向け支援 596,030千円 i 補助金(549,000千円) ・件数:36.6万件 ・支援期間:3か月分(R8.7～9月使用分) ・支援額:1,500円(3か月相当分) ii 県LPガス協会の事務費(47,030千円) ④一般家庭を対象にLPガス料金の値引きを行う販売事業者(事業の効果を享受するのは一般家庭) ※県LPガス協会を通じた間接補助	R8.7	R9.3	事業に参加した県内LPガス販売事業者の割合(100%)	県HP	LPガス
5	6	経済労働部	産業政策課	LPガス料金高騰緊急対策支援事業(事業者向け支援)	中東情勢対応	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	80,126	①中東情勢の影響により、エネルギー価格が高騰する中、国の支援対象となっていないLPガス料金について、販売事業者を通じ、料金の値引きを行い、事業者を支援する。 ②③ (1)事業者向け支援 80,126千円 i 補助金(75,500千円) ・件数 1.7万件 ・支援額:月使用料の区分に応じて3段階の支援額(3か月分相当額) 300㎡未満の場合2,000円 300㎡以上3,000㎡未満の場合13,000円 3,000㎡以上の場合130,000円 ii 県LPガス協会の事務費(4,626千円) ④中小企業等の業務用施設を対象にLPガス料金の値引きを行う販売事業者(事業の効果を享受するのは中小企業等の業務用施設) ※県LPガス協会を通じた間接補助	R8.7	R9.3	事業に参加した県内LPガス販売事業者の割合(100%)	県HP	LPガス
6	7	経済労働部	産業政策課	特別高圧電気料金高騰緊急対策事業	中東情勢対応	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	102,214	①中東情勢の影響により、エネルギー価格が高騰する中、国の支援対象となっていない特別高圧電気料金について、電力使用量に応じて支援金を交付し、中小企業者等を支援する。 ②③ (1)特別高圧電気料金高騰緊急対策事業 10,214千円 i 支援金(102,000千円) ・支給対象:40社程度 ・支援期間:3か月(R8年7～9月使用分) ・支援額(7・9月分):1.8円/kWh(上限額1,800千円/月) ・支援額(8月分):2.3円/kWh(上限額2,300千円/月) ii 県直営執行に要する調査旅費等の事務費(214千円) ④特別高圧電力を利用する中小企業者等(工業団地・商業施設内の事業者を含む) ※公立施設、発電施設を除く	R8.7	R9.3	支援を受けた中小企業等(想定40社)の経営継続率(100%)	県HP	特別高圧
合計							853,297						